

本庁舎駐車場をご利用の方へ

令和2年6月1日(月)から 駐車場を有料化します

駐車料金

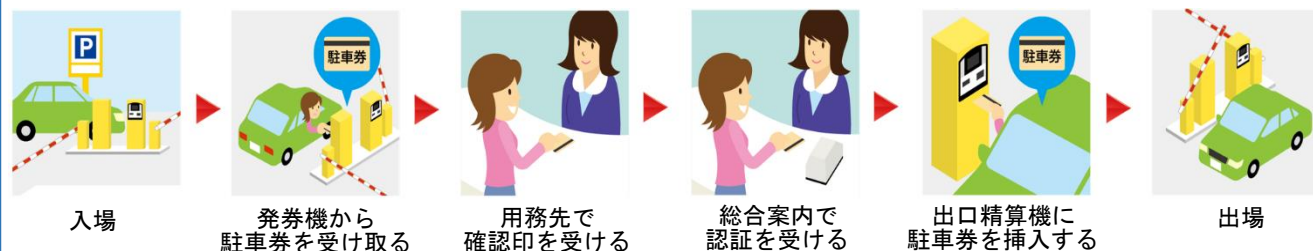
本庁舎に用務で来られた方は、入場の際に発券される駐車券を、用務先でご提示の上、確認印を受けてください。

その後、お帰りの際に1階総合案内で認証を受けてください。

この処理を行わなかった場合、駐車料金が本庁舎に用務のない方の駐車料金となりますので、必ず認証を受けるようお願いいたします。

本庁舎に用務のある方	無料
本庁舎に用務のない方	30分ごと100円（上限なし）

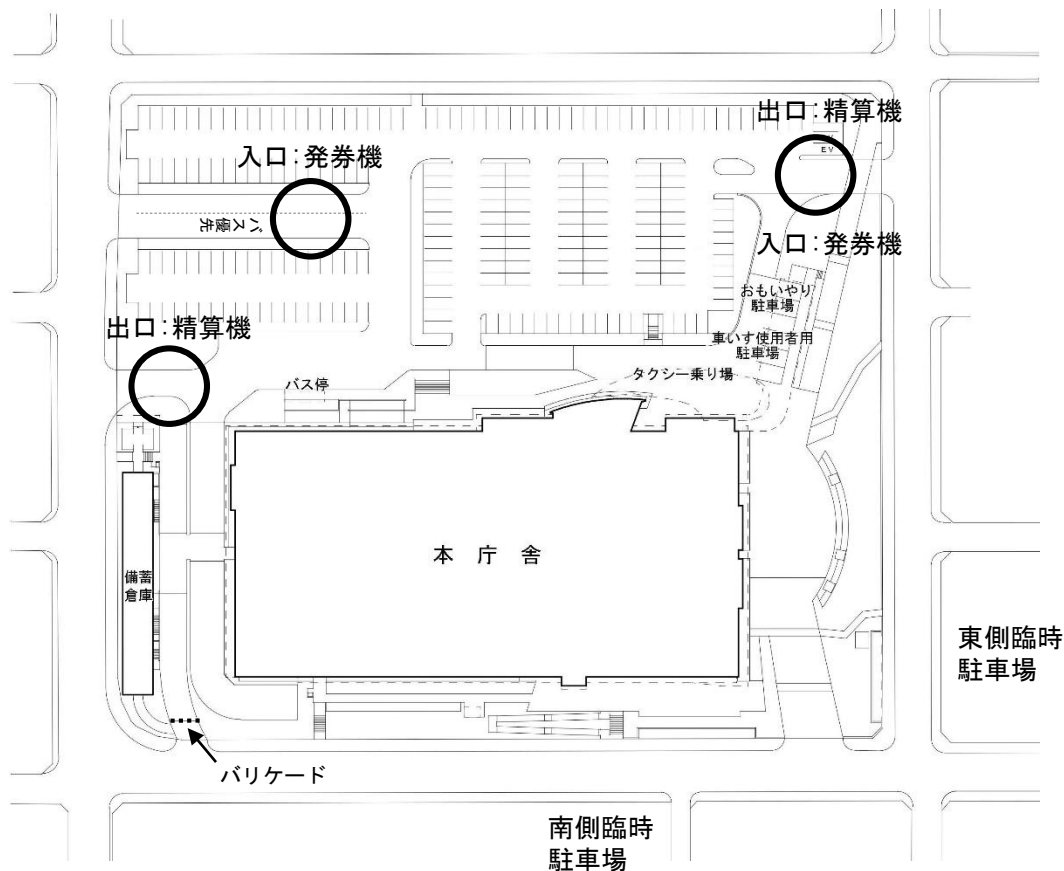
駐車券の認証方法



※東側・南側臨時駐車場は公用車専用駐車場になりますので、ご注意ください。

機器配置図

① 発券機，精算機の場所



② 認証機の場所（1階総合案内）

用務先で「確認印」を押印後，ここで無料の認証を受けてください。

